

日本専門医機構専門医制度 共通講習(眼科主催以外)単位認定申請書

(公財) 日本眼科学会
専門医制度委員会委員長 殿

日本専門医機構専門医制度に於ける専門医更新基準(眼科領域)の「b) 共通講習」として単位認定していただきたく、ここに申請いたします。

記

1. 申請者

専門医 登録番号	ふりがな	
	申請者名	

2. 共通講習の情報

開催日/受講日	西暦	年	月	日
主催				
講習タイトル				
講習区分	該当の講習区分、右枠に○を記入してください。			
	必修講習A	必修講習B	任意講習C	
	医療安全	医療制度と法律	臨床研究・臨床試験	
	感染対策	地域医療	災害医療などに関する講習	
	医療倫理	医療福祉制度		
		医療経済(保険医療等)		
登録番号	両立支援			

申請書記入の注意事項

- 1) 共通講習は同じ項目の講習を複数回受講しても各項目1単位までしか取得できません。
- 2) 共通講習の1日で取得可能な単位数は、原則として3単位以内となります。
日本眼科学会、日本眼科医会が開催もしくは生涯教育事業として認定された共通講習を受講した場合は、受講2~3か月後に自動的に単位を反映しますので、この申請は不要です。
- 3) 上記以外(日本専門医機構、眼科関連以外の団体等)が開催する共通講習を受講した場合、この申請書を提出してください。
専門医共通講習受講証明書のコピーを提出してください。
- 4) なお、専門医共通講習受講証明書には日本専門医機構が認定した登録番号が記載されております。登録番号の記載がないものは専門医共通講習ではございません。
- 5) 受講した講習区分に丸印を記入してください。
- 6) 当該年度内であればいつ申請されても結構ですが、9月開催の共通講習に限り、1か月以内に申請してください。

申請日	西暦	年	月	日
申請者名				
TEL	-	-		